

# 守ろう！命とくらし 戦争NO！

井上 ひさし

『子どもにつたえる日本国憲法』より

## もう二度と戦争はしない（第九条）

私たちは、人間らしい生き方を尊ぶという まことの世界をまごころから願っている  
人間らしく生きるための決まりを大切にするおだやかな世界を まっすぐに願っている  
だから 私たちは どんなもめごとが起こっても  
これまでのように軍隊や武器の力で かたづけてしまうやり方は選ばない  
殺したり 殺されたりするのは  
人間らしい生き方だとは考えられないからだ  
どんな国も自分を守るために 軍隊を持つことができる  
けれども私たちは 人間としての勇気をふるいおこして  
この国がつづく限り その立場を捨てることにした  
どんなもめごとも 筋道をたどって良く考えて ことばの力をつくせば  
かならずしずまると信ずるからである



9条改憲NO！STOP改憲発議 全国緊急署名推進センターみやぎ  
宮城県内九条の会連絡会 連絡先／みやぎ憲法九条の会 022-728-8812 info@9jou.jp



### 【日本国憲法 第九条】

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する  
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

「憲法9条は世界の宝」と、  
平和を願う世界中の人々に支持されてきました。

## 今、この憲法を 変える必要がありますか？

安倍前首相の意を受けて、菅首相は国会の憲法審査会に自民党案を提案すべく、党内の作業を進めています。  
その目的の中心は、「憲法9条に自衛隊を明記」することです。

### 自衛隊のこれまで… 攻められた時のため

歴代政府は、自衛隊は攻められた時の最小限度の実力組織と説明し（専守防衛）、海外での武力行使はできないから自衛隊は「軍隊」ではないので、憲法9条に反しないと説明してきました。

### 憲法9条に書き込むと…

#### 他国との戦争に参加して武力行使する軍隊に

2015年に強行された「安保法制」により、自衛隊は日本が攻撃を受けていても、同盟国とともにいつでも、どこででも武力行使する一軍隊としての活動ができるようになりました。これは明らかに憲法9条に反します。  
法律では後からできたものが有効なため、自衛隊を9条に書き込めば、これまでの9条はなきものに等しくなります。

料金受取人払郵便

仙台北局  
承認

2073

差出有効期間  
2022年1月31日  
まで

郵便はがき

9 8 1 - 8 7 9 0

（受取人）

仙台市青葉区柏木1-2-45  
フォレスト仙台5階

みやぎ憲法九条の会 係

